

国際郵便小包 の受取人となる 方へ



Facebook



LINE@



Bureau of Animal and Plant Health
Inspection and Quarantine
Council of Agriculture, Executive Yuan
<https://www.baphiq.gov.tw>

廣告

2019年6月20日から、郵送による植物検疫対象物の輸入を行う場合、新規定に従って取り扱ってください。



植物検疫対象物は、原則として、郵送による輸入を行うことができません。輸入した場合、差出人に返送されるか、廃棄処分となります。

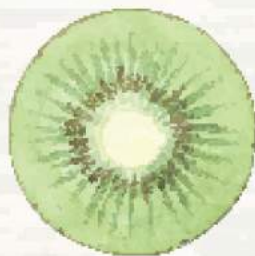
公示により、検疫証明書の提出を免除され、または受取人が事前に郵送による輸入許可を受けた植物検疫対象物の場合、「郵送による植物検疫対象物の輸出入にかかる検疫作業規則」に従って輸入手続を行うことができます。

郵送による輸入許可の申請を必要とする場合、受取人の方は、動植物防疫防検局（以下、「防検局」といいます）の「郵便小包と旅客の検疫案件作業システム」(<https://smartpq.baphiq.gov.tw>)で、アカウントおよび郵送による輸入の許可の申請を行ってください。



受取人が、検疫合格証明書が添付されていない国際郵便小包を受け取った場合、小包はそのままの状態、速やかに所在地の防検局の管轄支局または検疫ステーションにおいて、検疫の申請を行ってください。これを行わない場合、処罰の対象となります（「植物防疫検疫法」第24条第1項第6号の規定に基づき、3万台湾ドル以上15万台湾ドル以下の罰金に処せられます）。





Bureau of Animal and Plant Health
Inspection and Quarantine
Council of Agriculture, Executive Yuan

国際郵便小包を輸入する場合、受取人は、個別案件ごとに、防検局の管轄支局または検疫ステーションで**検疫申請**を行う必要があります。また、「動植物検疫手数料の徴収にかかる実施規則」に従い、**検疫料**【検疫対象物の税込価格（商品価格と輸送費を含む）の1000分の1】、**立会料**【1案件につき500台湾ドル】およびその他の検疫手数料を支払う必要があります。

植物検疫物の郵送による輸入に関する新規についてご質問がある場合は、以下の窓口までお電話でお問い合わせください。

1. 防検局基隆(Keelung)支局，
電話番号:02-24247363
2. 防検局新竹(Hsinchu) 支局，
電話番号:03-3982663
3. 防検局台中(Taichung)支局，
電話番号:04-22850198
4. 防検局高雄(Kaohsiung)支局，
電話番号: 07-8015880
5. 防検局植物検疫組(Plant Quarantine Division)，電話番号: 02-23431406

植物に有害な生物が郵便小包に混入して
我が国に侵入する事態を防ぐため、
検疫規定の遵守にご協力ください。

防検局は、農業と生態環境の安全を守る
ための
皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

